

社会資本総合整備計画 防災・安全交付金

令和08年01月22日

計画の名称	防災子ども・高齢者等安全まちづくり計画（第2期）											
計画の期間	令和08年度～令和12年度（5年間）										重点配分対象の該当	○
交付対象	旭川市											
計画の目標	平成30年7月豪雨や北海道胆振東部地震などの大規模災害が相次いでおり、今後大規模な自然災害が発生した場合に備え、現状、災害時に段差や不陸等の移動に際して支障となるバリアが生じる危険性の高い経路において歩行空間を整備することで、速やかな避難経路が確保され、子どもや高齢者・障害者等の要配慮者の防災性と安全性の向上に資する。											
全体事業費（百万円）	合計（A+B+C+D）	1,098	A	1,098	B	0	C	0	D	0	効果促進事業費の割合 C / (A+B+C+D)	0 %

番号	計画の成果目標（定量的指標）			
	定量的指標の定義及び算定式	定量的指標の現況値及び目標値		
		当初現況値 (R8当初)	中間目標値	最終目標値 (R12末)
1	災害発生時に速やかに安心して避難できる要対策経路における安全度の向上 指定避難所と指定緊急避難場所を結ぶ路線及び指定避難所と要配慮者施設を結ぶ路線の避難経路対策を要する路線のうち、対策済みの率を算出する。 避難経路対策率 = 避難経路対策実施済み延長（km） / 要対策延長（2.71km）	0%	%	100%
2	避難経路が確保された要配慮者施設の対策率の向上 要配慮者施設のうち、避難経路対策が実施され、避難経路が確保された対策率を算出する。 要配慮者施設の対策率 = 避難経路対策済み施設数 / 要対策施設数(22施設)	0%	%	100%
3	避難経路が確保された指定緊急避難場所の対策率の向上 指定緊急避難場所のうち、避難経路対策が実施され、避難経路が確保された対策率を算出する。 指定緊急避難場所の対策率 = 避難経路対策済み避難場所数 / 要対策避難場所数(2施設)	0%	%	100%

備考等	個別施設計画を含む	-	国土強靱化を含む	○	定住自立圏を含む	-	連携中枢都市圏を含む	-	流域水循環計画を含む	-	地域再生計画を含む	-
旭川市強靱化計画に基づき実施される要素事業：A6												

(参考様式3) 参考図面 (防災・安全交付金)

